

## 平成30年度生駒市人権施策審議会（第6回）会議録

日 時 平成31年2月28日（木）午前9時30分～11時30分  
場 所 生駒市役所401会議室  
出席者 石倉委員、渋谷委員、丹羽委員、山崎委員、安田委員、山田委員、芝下委員、  
山口委員  
欠席者 石川委員  
事務局 奥田市民部長、中田人権施策課長、西川人権施策課長補佐  
（株名豊 大川主任）  
傍聴者 無し

### 【会議の内容】

事務局：＜資料確認＞＜審議会の成立＞＜開会公開の了解＞＜録音許可＞

各委員：＜了解＞

会 長：＜会長挨拶＞

事務局：会議については、「生駒市人権施策審議会規則第5条第1項」により会長が進行。

会 長：案件(1)生駒市人権に関する市民意識調査結果報告書(最終案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(案件(1)生駒市人権に関する市民意識調査結果報告書(最終案)について説明)

会 長：意見や質問は無いか。

会 長：自由意見に自治会の入会金が高いという意見があり、具体的な金額が書かれているために地区が絞り込まれて個人が特定されるので、かなりの高額という表現にした方が良い。

事務局：そのように修正します。

委 員：自由意見に文章の最初に①と書いて②が続かないものは①を削除した方が良い。

事務局：削除します。

会 長：自由意見は書かれた通りに記載しているが、漢字とひらがなの混在があるので読みやすさを考えて修正した方が良い。

事務局：そのように修正します。

会 長：案件(2) 生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(案件(2) 生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）(案)について説明)

会 長：人権施策に関する法整備の流れのページだが、国際的な取組、国内の取組、奈良県の取組、生駒市の取組を見開きで見ることができるよう調整した方が良い。

委 員：目次の左側は白く、用語説明について注釈を本文の前に挿入した方が良い。

事務局：そのように調整します。

事務局：国連で採択された条約を国が批准するとき、国際的取組か国内の取組のいずれに  
入れた方が良いか。

会 長：政府の解釈では、条約を批准してから国内法を整備すると政府解釈があるので、  
国際的取組に入れた方が良い。

委 員：1 ページ中の「人権侵害の認識がなくても人権問題になってしまう」を「人権侵  
害の認識がないままに人権問題が生じる」に変更した方が良い。

委 員：5 ページにも同じ表現がある。

事務局：そのように両方とも修正します。

委 員：男女共同の方向性に記載されている「子育て支援や介護サービスの充実に努め」  
を「キ. 仕事と生活の調和」から「オ. 男女がともに働きやすい環境づくり」に移  
動させた方が良い。「キ. 仕事と生活の調和」中の性的役割分担意識と長時間労働を  
並び変え、男性のために男女共同参画を推進する表現を修正する方が良い。

事務局：そのように修正します。

会 長：取組の数値目標の扱いはどうなっているか。

事務局：目標数値が一部の事業となっていることから、市内各部署の全事業を掲載してい  
る人権施策実施プログラムを添付し、それぞれ成果指標を定め、検証・評価を行う  
旨、その文章を掲載した。

会 長：他に意見はないか。

委 員：なし

会 長：今回、出された意見を基に修正された「生駒市人権施策に関する基本計画（第 2  
次）」を市長に答申することとする。

会 長：その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(事務連絡)

会 長：閉会